

平成20年11月28日

各 位

NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、本年2月に実施したTPGとの戦略的資本・事業提携（以下、「本資本・事業提携」といいます。）の一環として、当社の中国における特定子会社であった日新租賃（中国）有限公司の持分を、米国デラウェア州に設立したNissin China Holdings, LLC（以下、「デラウェア LLC」といいます。）等を通じて、TPG が運営する投資媒体と共同で間接的に保有し、中国事業の運営を行っておりますが、このたび、当社が保有するデラウェア LLC の持分に関連して特別損失が発生することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 事実の概要

(1) デラウェア LLC の持分の状況

平成19年12月10日付の「第三者割当により発行される株式および新株予約権の募集に関するお知らせ」に記載のとおり、本資本・事業提携に際しては、当社及びTPGが運営する投資媒体が、それぞれ50%のデラウェア LLC に対する持分を保有することとし、かつ、TPGの保有するデラウェア LLC に対する持分には、「一定の事由」が発生した後、その権利を行使することによりTPGの持分割合を増加させることができる転換権が付与されておりました。

そして、先般当社が保有していたデラウェア LLC 持分10%の有償消却を実施した結果、現在、TPGが運営する投資媒体が転換権を行使することにより取得することができる持分割合は最大で100%（当社の持分は最小で0%となります）となっております。

(2) TPG が運営する投資媒体による転換権の行使の可能性

TPG が運営する投資媒体が転換権を行使することが可能となる「一定の事由」の詳細につきましては、上記の「第三者割当により発行される株式および新株予約権の募集に関するお知らせ」および第49期有価証券報告書（第一部 企業情報、第2 事業の状況、4 事業等のリスク、(3) ⑤）に記載しておりますが、今般、「借入金に係る財務制限条項に抵触し、30日以内にその状態を治癒できなかったことにより、転換権を行使することができる状況に至り、当該転換権を行使する」とのTPGが運営する投資媒体の意向が確認されました。

2. 当社に与える影響

当社としましては、TPGとの協議を継続してまいります。上記のとおり、TPGが運営する投資媒体が全ての転換権を行使し、その効力が発生した場合、TPGが運営する投資媒体が取得するデラウェア LLC の持分が100%になり、当社のデラウェア LLC に対する持分割合が0%となる可能性が生じたので、当社においては、デラウェア LLC に対する持分に係る転換権行使による損失引当を計上する必要性が生じ、約95億円の特別損失の発生が見込まれることとなりました。

3. TPG が運営する投資媒体その他の関係者の当社に対する支援の状況

なお、当社は、平成 20 年 11 月 12 日付の「平成 21 年 3 月期 第 2 四半期決算短信」でもご報告したとおり、最近の金融危機等に端を発する資金面での問題を解決するため、TPG が運営する投資媒体を始めとする関係者に対し支援の要請を行っており、TPG が運営する投資媒体からも、当社が現在実施している資金面での問題解決のための努力に協力する旨の表明を受けており、仮にこの転換権の行使が行われるとしても、今般の資金面での支援に対する姿勢に変更はないと聞いております。

当社といたしましても、引き続き対処のための努力を継続して行くことを併せてお知らせいたします。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社

(I R 広 報 部) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 1 7